

子どもを誰ひとり取り残さない

Save the Children

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

2017年度 年次報告書



生きる、育つ、守られる、参加する。
世界中すべての子どもの権利が実現された世界を目指して。

VISION

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもにとって、
生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が
実現されている世界を目指します。

MISSION

セーブ・ザ・チルドレンは、世界中で、子どもたちとの
向き合い方に画期的な変化を起こし、子どもたちの
生活に迅速かつ永続的な変化をもたらします。

セーブ・ザ・チルドレンが運営する「こどもひろば」で遊ぶイエメンの子どもたち

© Ali Ashwal/Save the Children

CONTENTS

03. ごあいさつ
04. セーブ・ザ・チルドレンについて
08. 子どもと家族の声
10. 海外事業
22. 国内事業
28. アドボカシー（政策提言）
30. パートナーシップ
36. 2017年度決算報告
38. あゆみ
39. 持続可能な開発目標（SDGs）、役員一覧

ごあいさつ

世界中の子どもたちのために、セーブ・ザ・チルドレンをご支援いただき、誠にありがとうございます。

セーブ・ザ・チルドレンは、1919年にイギリスで誕生して以来約100年にわたり、すべての子どもの生きる、育つ、守られる、参加する「子どもの権利」が実現された世界を目指し活動しています。

2017年、皆さまのご協力を通じて、日本を含む世界120ヶ国で5,000万人近い子どもたちに支援を届けることができました。

海外では、シリアやロヒンギャの子どもたち、そして食料危機に直面した子どもたちへ緊急・人道支援を届けると同時に、教育や保健・栄養、防災、子どもの保護などの分野における支援を各地で展開しました。

日本国内では、2017年7月に発生した九州北部豪雨の被災地でいち早く活動を開始したほか、熊本地震被災地での復興支援を継続しました。また、子どもの貧困問題解決や子ども虐待の予防といった、日本の子どもを取り巻く課題への取り組みを進めました。

2018年は、2015年に国連総会で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の施行3年目となります。セーブ・ザ・チルドレンは、子どもの権利を推進する国際NGOとして、この目標の策定に大きく関わりました。2018年も、「子どもを誰ひとり取り残さない」との決意のもと、国内外での活動を通してこの目標の達成に貢献していきます。

世界中すべての子どもの権利が実現された世界のため、今後ともあたたかいご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
理事長　井田 純一郎
専務理事・事務局長　千賀 邦夫

セーブ・ザ・チルドレンは、
子どもの権利のパイオニアとして
約100年の歴史を持つ、
子ども支援専門の国際NGOです。



創設者 エグランタイン・ジェブ

「子どもの権利」のパイオニアとして

セーブ・ザ・チルドレンは、子ども支援活動を行う、民間・非営利の国際組織です。1919年、イギリス人女性エグランタイン・ジェブによって設立されました。彼女は第一次世界大戦で荒廃したヨーロッパで、敵味方の枠を超えて、栄養不良に苦しむ敵国の子どもたちの援助に取り組みました。その活動の中で、子どもの権利に関する世界初の公式文書とされる「ジュネーブ子どもの権利宣言」を起草。その理念は、現在196の国と地域が締結している国連の「子どもの権利条約」へとつながり、世界に広がっています。

セーブ・ザ・チルドレンは現在、約120ヶ国で子ども支援活動を展開。子どもの権利のパイオニアとして、国連や各国政府からもその専門性を認められ、世界中で、子どもを取り巻く環境に変革をもたらしています。

日本で、世界で

日本では、1986年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立され、国内外で、行政や地域社会と連携し、子どもたちとともに活動を行っています。海外では、保健・栄養、教育などの分野で活動するほか、紛争や自然災害の影響を受けた子どもたちへの緊急・人道支援を実施。また、国内では、子どもの貧困問題解決や子ども虐待の予防などに向けた事業のほか、東日本大震災や熊本地震などの大規模災害における緊急・復興支援を通して、子どもの権利を実現する活動を行っています。

1920年当時、セーブ・ザ・チルドレンから食料支援を受けるロシアの子どもたち



私たちが大切にすること

説明責任
ACCOUNTABILITY

人材・資金・情報など、あらゆるリソースを効率的に活用し、確実な成果を上げ、支援者や活動をともにするパートナー、そして誰よりも子どもたちに対して自らの行動を説明することに、一人ひとりが責任をもちます。

高い志
AMBITION

現状に甘んじることなく、高い目標を掲げ、子どもたちのためのあらゆる取り組みにおいて、質の向上を求めていきます。

協力
COLLABORATION

互いを尊重し認め合い、多様性を活かし、子どもたちの生活に変化を起こすため、世界的なネットワークを駆使してパートナーたちと協力し行動します。

創造性
CREATIVITY

子どものため、そして子どもとともに持続的な解決策を考え出すべく、必要なリスクをいとわず、変化を受け入れ、新しいアイデアに耳を傾けます。

誠実さ
INTEGRITY

誠意をもって正直にふるまうことを自らに求め、社会からの信頼を損なうことなく、常に子どもたちの最善の利益のために行動します。

南スーダン難民の支援を行うウガンダにて



質の高い組織と事業づくりのために

子どもにとって安心・安全な組織・事業づくり
～子どものセーフガーディング～

子どもたちが心から安心して参加できる活動を保障することは、私たちの大事な責任です。虐待や搾取をはじめ、子どもを傷つけるどのような行為も許さない環境づくりのために、組織を挙げた取り組みを推進します。

事業モニタリングと評価

子どもたちにとって最善の事業の実現のために、事業開始時から継続して事業の内容と成果の確認を行う、体系的なモニタリングと事業評価の制度を構築しています。

事業アカウンタビリティ

事業の影響を最も受けやすい子どもをはじめ、大人の関係者に対し、説明責任を果たす取り組みとして、事業の内容や成果に関する情報を公表し、ご意見などがある場合、丁寧に対応することを約束します。



セーブ・ザ・チルドレンは、日本を含む世界約120ヶ国で活動しています

洪水の被害を受け、セーブ・ザ・チルドレンから衛生キットを受けとった家族（ネパール）
©Rachana Shrestha/Save the Children

2017年にセーブ・ザ・チルドレンが直接支援を届けた子ども

49,587,799人

大人も含め80,284,404人

■ 2017年にセーブ・ザ・チルドレンが活動した国や地域
■はセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが駐在員を派遣するなどして事業を実施した国や地域

6つのテーマを柱に支援を行っています

緊急・人道支援

自然災害や紛争などの影響を受けた子どもや地域社会に対して、迅速かつニーズに合った支援を行い、人々が日常を取り戻したり、生活を再建したりできるようサポートします。

保健・栄養

妊産婦と新生児のケア、感染症や栄養不良の予防と治療、保健システムの強化などを通し、すべての子どもやその家族が、良質な保健サービスを受けられるよう支援します。

教育

すべての子どもが質の高い教育を受けられるよう、学習環境の改善、教員の能力養成、地域社会の意識向上、給付型奨学金の提供、就学前教育の普及などの活動を通して支援します。

子どもの保護

子どもを暴力、虐待、搾取から守るための取り組みや、安心・安全に成長できる環境づくりを、行政や地域社会、保護者、子どもたちなどさまざまなステークホルダーとともに推進します。

防災（災害リスク軽減）

防災に子どもたちの声が反映され、災害時に子どもたちが主体的に行動できるよう、地域社会の防災体制を強化。子どもを中心とする防災を推進します。

子ども参加

子どもを取り巻く課題に対し、子ども自身が意見を表明し社会に参加する機会をつくり、子どもの意見が社会の取り組みや政策に反映されるよう働きかけます。

子どもたちの声、家族の声をお届けします。

セーブ・ザ・チルドレンが2017年に支援した子どもたちやその家族、活動に参加した方の声をお届けします。活動を通して、たくさんの子どもたちに明るい変化がありました。

Voices of Children and Family

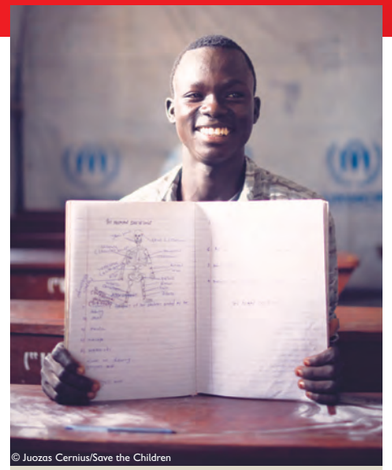

© Ali Ashwal/ Save the Children

「『こどもひろば』で新しい友達と遊べて楽しい。早く紛争が終わってほしいです」

**紛争を逃れて避難生活を送る
イエメンのサラさん（12歳）
【左端】**

“

「紛争で2年間学校に通えていません。今、避難先でセーブ・ザ・チルドレンの『こどもひろば』に参加しています。ここで新しい友達と遊んだり、絵を描いたり学んだりするのが楽しいです。早く紛争が終わってほしい。大きくなったら警官になって家族を守りたいです」


© Juozas Cernius/Save the Children

「本だけは手放さず逃げてきました。将来は医者になって家族を助けたい」

**南スーダンの紛争激化を受け、
避難先のウガンダで小学6年生の
授業を受けるダニエルさん**

“

「紛争が激しくなって、5日間歩いてウガンダまで逃げてきました。避難するとき、本だけは手放しませんでした。勉強を続ければ、看護師やエンジニアなどいろいろな仕事に就くことができます。将来は医者になって、家族や地域の人たちを助けることが夢です」


© Jonathan Hyams/Save the Children

「肺炎で命の危険にさらされた1歳の娘は、治療を受けて回復してきました」

**肺炎を患い支援を受けた、ケニアの
アココテさん（1歳）の母親（23歳）
【表紙写真】**

“

「私たちは干ばつによって、飢えと水不足に苦しんできました。そんな中で1歳の娘が肺炎にかかり、いつ命を落としてもおかしくない状態に陥りました。しかしセーブ・ザ・チルドレンの支援で病院で治療を受けることができ、今は元気を取り戻してきています」



「地域の人を元気にすることができる中学生になりたいです」

**熊本地震で被災しセーブ・ザ・チルドレンの
支援を受けた新中学1年生**

“

―どんな中学生になりたいですか？
「地震がなかったら、『勉強と部活を両立できる中学生になりたい』と答えていたかもしれません。でも、地震があったから、勉強と部活の両立だけでなく、地域の人を元気にできるような中学生になりたいと思っています」



「給食おかわりしたよ！」「あったかくておいしい」

**4月12日に温かい給食が再開した
熊本県益城町の小学6年生の
教室から**

“

熊本地震で被災した小中学校で温かい給食が再開するのに合わせ、必要な食器を支援。「あったかい！」「シチューおいしい」「もうおかわりしたよ！」と明るい声が響きました。「給食は子どもたちにとって楽しみの一つです。今日は残さず食べている子が多いですね」と担任の先生。



「一歩ずつ前向きに子育てを」

**たたかない、怒鳴らない子育て講座に
参加した保護者（20代女性）**

“

「子どもをつい大声で怒鳴ってしまうこともあり、自分でも不安があったのですが、一歩ずつ前向きに子育てをできたら良いな、という思いになれました」

※プライバシー保護の観点から、子どもの名前は仮名を掲載しています

海外事業

緊急・人道支援

Emergency Responses



長引く紛争や、頻発する自然災害の影響を受ける子どもたち。2017年、セーブ・ザ・チルドレンは、シリア危機をはじめ、南スーダン人道危機、東アフリカやナイジェリア、イエメンでの食料危機、メキシコ地震被災地などにおいて緊急・人道支援を展開し、10,055,648人の子どもたちに直接支援を届けました。

ロヒンギャ危機　緊急・人道支援

紛　争

シリア危機



シリア国内と周辺国での支援

2011年3月に始まったシリア危機。2017年までに540万人以上がシリアから国外へ逃れ、600万人以上が国内で避難生活を送っています。この紛争の影響を受けた子どもたちやその家族に対し、セーブ・ザ・チルドレンは、緊急支援物資の提供や教育、子どもの保護などさまざまな面で支援を行っています。2017年までにシリア国内、レバノン、ヨルダン、イラク、エジプト、トルコで4,228,070人(うち、子ども2,774,823人)に支援を届けました。

【レバノン】シリア難民の青少年と子どもを守る活動

シリア難民の青少年が、孤立しがちな避難先での生活の中で地域と繋がり、社会の中で役割を担えるよう、ベイルート、ベカー県で支援を実施。南レバノン県では、暴力、児童労働、児童婚などの「子どもの保護」の問題に直面し、支援が必要な状況にあるシリア難民の子どもたちへ、ニーズに応じた個別支援を行うほか、このような問題に関する啓発活動を行いました。



事業期間　：　2016年5月1日~2018年4月30日
事業地域　：　ベイルート、ベカー県、南レバノン県
受益者数　：　2,173人(2017年)

南スーダン危機



南スーダン国内と周辺国での支援

2013年から人道危機の状態が続く南スーダン。2016年7月に発生した国内での武力衝突や食料危機により状況がさらに悪化し、2017年には、ウガンダをはじめとした周辺国へ逃れた人々は210万人に上ったほか、国内避難民は190万人に達しました。セーブ・ザ・チルドレンは、食料支援や物資の配布に加え、子どもの保護や教育の機会の提供など、南スーダン国内とその周辺国で緊急・人道支援を行いました。

【ウガンダ】南スーダン難民の子どもへの支援

100万人以上の南スーダン難民が避難するウガンダで、主に親を亡くした子どもや家族と離ればなれになった子どもを対象に、毛布など緊急支援物資の配布や、個別のニーズに応じた支援を行いました。また、7ヶ所の「こどもひろば」を運営し、子どもたちが安心・安全に過ごせる空間を提供。就学前教育の実施や、乳幼児とその保護者を対象とした栄養支援も行いました。



事業期間　：　2016年12月22日~2018年5月31日
事業地域　：　アルア県、アジュマニ県、キリヤドンゴ県
受益者数　：　2期:14,782人、3期:10,650人(2017年)

イエメン



人道危機下の子どもたちへの支援

長年にわたる貧困や情勢不安が続いていたイエメンにおいて、2015年に武力衝突が激化し、全土が大規模な人道危機に陥りました。食料危機に加え、コレラやジフテリアも流行し、2017年には人道支援を必要とする人は人口の約8割に当たる2,070万人におよび、うち子どもは1,130万人に上りました。セーブ・ザ・チルドレンは2017年、栄養不良の子どもたちの治療など、78万人の子どもを含む152万人の人々へ支援を届けました。

【イエメン】紛争の影響を受けた子どもへの教育支援

紛争により教育の機会を奪われた子どもたちを支援するため、学習支援センターを6ヶ所開設し、国内避難民や受け入れ先コミュニティの子どもたちにアラビア語、算数、理科の授業を実施。障害があるなど特別な支援を必要とする子どもたちには個別のニーズに応じた支援をし、就学を促進しました。食料不足も深刻なため、子どもたちの家族を対象に食料を配布しました。



事業期間　：　2017年7月1日~2017年12月31日
事業地域　：　サヌア県、アムラン県
受益者数　：　1,787人(2017年)

人道危機

ロヒンギャ危機


© GMB Akash/Panos Pictures/Save the Children

ロヒンギャの人々への緊急支援

2017年8月25日以降、ミャンマー・ラカイン州北部における人権侵害を逃れ、12月までに65万人以上のロヒンギャの人々が隣国バングラデシュに避難しました。その半数以上は子どもで、5歳未満の子どもの4人に1人が急性栄養不良に陥っています。セーブ・ザ・チルドレンは、40万人以上の人々に食料支援を、14,000人以上に保健・医療支援を提供。また、「こどもひろば」を開設し、3万人の子どもが参加しました。

【バングラデシュ】ロヒンギャの人々への緊急支援

ミャンマーにおける人道危機により、家財や衣服など生活必需品を持たずに隣国バングラデシュに逃れてきたロヒンギャの子どもとその家族に対し、石鹸、タオル、バケツなどの衛生キットを配布し、住居環境の劣悪な避難先キャンプの衛生状態の改善に役立てられました。また、スプーンや皿などの食器や、鍋などの基本的な台所用品も配布して避難生活を支えました。



事業期間　：　2017年11月24日～2018年4月30日
事業地域　：　コックスバザール県
受益者数　：　2,500人（2017年）

紛争・自然災害

世界食料危機

紛争や干ばつによる食料危機への支援

栄養不良の子どもたちへ、栄養治療食の提供や専門の保健センターでの治療を実施。



干ばつや紛争により、東アフリカやイエメン、ナイジェリアにおいて、子ども140万人が飢餓の危機的な状況に直面しました。長期的な降雨不足の影響で、1,200万人もの人々が人道支援を必要とする状況となった東アフリカのケニア、エチオピア、ソマリア（「アフリカの角」地域）で、セーブ・ザ・チルドレンは400万人を超す人々に、保健・栄養、食料安全保障と生計、水・衛生、子どもの保護、教育の分野で複合的な支援を届けました。また、紛争が継続する中で子どもたちが栄養不良に陥ったイエメンやナイジェリアでも、栄養治療食の提供や、専門の保健センターでの治療を行いました。


© Mustafa Saeed/Save the Children

自然災害

モンゴル

ゾド（寒雪害）被災者への支援

モンゴル特有の災害「ゾド」で被災した子どもたちに教育支援や災害リスク軽減活動を実施。



事業期間　：　2016年4月1日～2018年3月31日
事業地域　：　アルハンガイ県、ウブルハンガイ県、スフバートル県、ドルノド県、バヤンウルギー県、ザブハン県
受益者数　：　11,657人（2017年）

夏の干ばつによる牧草の不足、冬の大雪、そしてマイナス50度を下回る厳しい寒さからなるモンゴル特有の寒雪害「ゾド」が2016年に引き続き発生。ゾドが発生すると、遊牧世帯は生活の糧である家畜が大量に死亡することで家計が困窮し、子どもたちは家の手伝いなどをせざるを得なくなり、長期にわたって通学できない状況に陥ります。このような子どもたちに対し、子ども教育手当の支給や補習授業を行い、教育面での負の影響を軽減しました。また、今後の災害への備えとして、学校関係者や子どもたちを対象に、心理社会的支援や災害リスク軽減・対応に関する研修を行いました。



自然災害・人道危機

いのち・みらい貯金箱

自然災害や人道危機に迅速な支援を

緊急時に備える基金で、
世界各地で迅速な支援を展開。


© Ahmad Baroudi/Save the Children　イラクにおける緊急・人道支援

「いのち・みらい貯金箱」の基金が活用された主な緊急支援

【アフリカ】
ケニア、ソマリア：干ばつ被災者支援、南スーダン：食料危機支援
シエラレオネ：洪水・地すべり被災者対応　ほか
【アジア・オセアニア】
インドネシア：洪水および地すべり被災者支援
中国：地震被災者支援、スリランカ：干ばつ被災者支援　ほか
【中東】
イラク：モスルでの紛争における人道支援、イエメン：コレラ発症対応
リビア：リビア危機への人道支援　ほか
【南米・中南米】
グアテマラ：児童保護施設火災被災者への心理社会的支援
コロンビア：地すべり被災者対応　ほか

保健・栄養
Health and Nutrition



栄養不良、感染症の予防や治療など、セーブ・ザ・チルドレンは保健・栄養の分野で2017年に33,314,759人の子どもを支援しました。保健システムの強化や政策提言を通し、誰もがどこでも、お金に困ることなく、質の高い保健・医療サービスを受けられる「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」の実現を目指しています。

カンボジアで誕生した赤ちゃん

栄　養

ベトナム

最貧困層のための食料確保と栄養改善

格差の拡大により厳しい生活を送る少数民族。
5歳未満の子どもの栄養状態の改善を目指して。



事業期間　：　2017年1月～2020年12月
事業地域　：　イエンバイ省、ソンラ省
受益者数　：　278人(2017年)

近年目覚ましい経済発展を遂げるベトナム。一方、農村や少数民族が居住する地域では今なお貧困率が高く、子どもの栄養不良も深刻です。特にその傾向が顕著な北部山岳地域で、食料確保の支援と母子保健サービスの改善を通して、妊産婦と5歳未満の子どもの栄養改善を目指しています。事業開始にあたる2017年は、事業対象地域にて基礎調査や、地元で入手可能な食材の活用や低コスト農業技術についての研修を実施しました。今後は、親や養育者に対し、乳幼児のための適切な栄養ケアに関する啓発活動や、地域に根差した栄養対策を講じることができるよう保健行政スタッフの能力強化も行います。



母子保健

ベトナム、ミャンマー

少数民族の母子のための保健プログラム

「誰ひとり取り残さない」ための
ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを目指して。



ベトナム
事業期間：2017年3月1日
～2020年12月31日
事業地域：ダクラク省
受益者数：3,904人(2017年)

ミャンマー
事業期間：2017年8月1日
～2020年12月31日
事業地域：バゴー地域
受益者数：310人(2017年)

経済発展が進むアジアの中所得国では、国内の健康格差が拡大しています。特に農山村地域に住む少数民族の母親と子どもの健康改善が課題であるため、妊産婦と新生児のための保健サービスの強化に取り組んでいます。ベトナムでは、家庭から保健センター、郡病院、省総合病院までの継ぎ目のないケアを目指し、保健啓発教材の開発や、カンガルーケア(誕生時の母子スキンシップ)の促進、新生児ケア・ユニットの整備などを支援。ミャンマーでは、保健センターの建設や医療費負担軽減のための現金給付プログラムの整備などの支援を開始しました。



保健システム強化

ミャンマー

母子の健康のための保健システム強化

妊産婦と新生児の死亡リスクの削減を目指し、
保健局との連携で保健システムを強化。



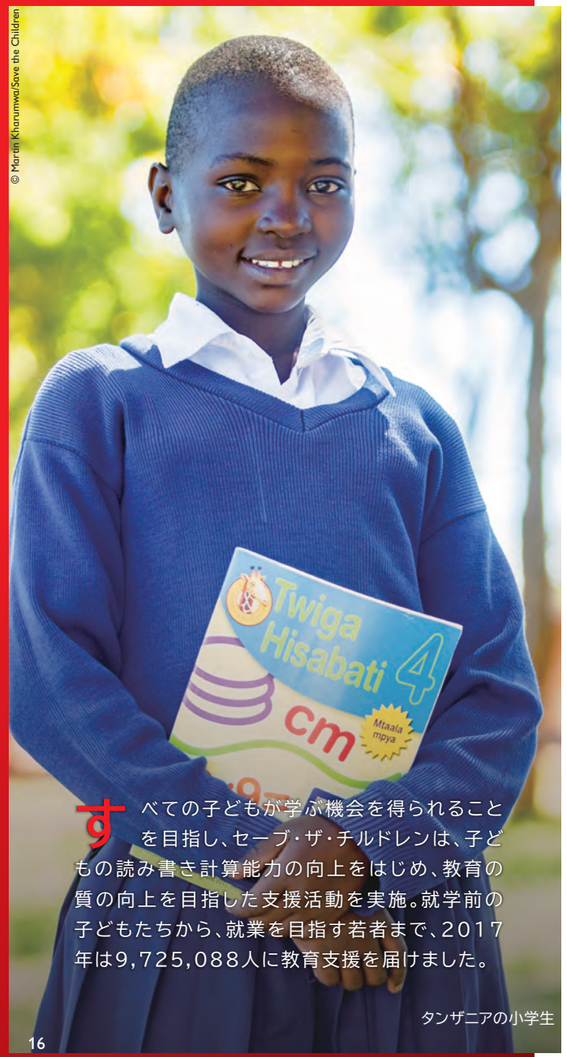
事業期間：2016年6月13日
～2019年1月31日
事業地域：カチン州
受益者数：6,433人(2017年)

事業期間：2017年5月1日
～2020年4月30日
事業地域：バゴー地域
受益者数：1,318人(2017年)

少数民族が多く居住している農山村地域で、安全な出産と健康な新生児の誕生を促進するため、保健局と連携し、地域の保健システムの強化に取り組みました。医療体制が未整備で助産師のいない地域に暮らす住民に、母子保健サービスを提供する補助助産師を育成して配置したほか、保健局の組織能力の強化や医療従事者の技術研修などを行い、保健サービスの質を向上させました。また、対象の村のリーダーを交えて啓発活動の計画を策定するなど、住民参加を重視した活動を行った結果、住民の保健サービスの利用も促進されました。



教育
Education



© Martin Kharumwa/Save the Children

すべての子どもが学ぶ機会を得られることを目指し、セーブ・ザ・チルドレンは、子どもの読み書き計算能力の向上をはじめ、教育の質の向上を目指した支援活動を実施。就学前の子どもたちから、就業を目指す若者まで、2017年は9,725,088人に教育支援を届けました。

タンザニアの小学生

就学前教育

モンゴル

遊牧民の子どもたちへの教育支援

遊牧民の子どもたちへ、
小学校就学前に家庭で学べる機会を提供。



事業期間　：　2012年6月21日～2017年6月21日
事業地域　：　ドルノド県、スフバートル県、アルハンガイ県、ウブルハンガイ県
受益者数　：　20,745人（2017年）

モンゴルでは遊牧世帯の子どもたちの大半が幼稚園に通えないため、小学校入学後に学習や集団生活に困難を抱えてしまう例が後を絶ちません。子どもたちが遊牧生活を続けながら家庭内で就学準備を進め、円滑な学校生活のスタートが切れるよう、絵本や学習玩具からなる学習キットの提供などを行いました。また、入学後に、寮生活を始めたばかりの子どもの居場所となる放課後活動を支援したことで、寮生活が続かずに退学する子どもの数が減少しました。事業終了となる2017年は、活動を全国展開させることを目指し、国や自治体の関係者らとともにワークショップや報告会なども開催しました。



基礎教育

モンゴル

新入生の小学校生活適応のための支援

幼稚園に通わなかった新入生が
小学校に適応できるよう、学校体制の強化を支援。



事業期間　：　2015年3月30日～2018年3月29日
事業地域　：　ウランバートル市
受益者数　：　36,630人（2017年）

低所得者地域にある小学校が、さまざまな事情を抱える子どもたちを適切に迎え入れられるよう、教員の指導力を強化。新入生が学校生活に無理なく適応できる学びやすい環境を整えるため、図書司書や学校医などの専門職員にも働きかけました。さらに、入学説明会や連絡帳の導入を促し、保護者と学校間の連携を強化。子どもの入学準備に関する保護者の理解も進みました。事業で開発した就学前の子ども向け教材は教育省に採用され、全国の小学校で新入生向けの「学びの基礎力」推進活動に活用されています。就学前支援活動も教員養成の枠組みに組み込まれ、継続的な実施が期待されます。



インド

子どもたちに質の高い教育を

授業の理解を深めるデジタル教材の開発を通じて
教員の指導能力向上を促進。



事業期間　：　2011年5月1日～2017年3月31日
事業地域　：　テランガナ州
受益者数　：　2,994人（2017年）

インド農村部での学校の授業は、教員からの一方通行な教授形式で進められているのが一般的でした。より活発なコミュニケーションによる授業で、子どもたちの関心を高め、理解が促進されるよう、農村部の小学校20校でデジタル教材を用いた授業づくりを支援してきました。事業終了年の2017年は教育行政スタッフと教員で活動の振り返りを行い、情報通信技術（ICT）教育の学校カリキュラムへの取り込みについて検討。本事業での活動は、テランガナ州で新しい教育モデルとして認定され、今後3,352校に導入されます。教員養成課程にICT教育が取り入れられることも決定しました。



子どもの保護
Child Protection



5分に1人、世界では子どもたちが暴力の被害を受け、命を失っています※。セーブ・ザ・チルドレンは、暴力や虐待、搾取の被害を受けた子どもたちへの支援のほか、体罰禁止に向けた働きかけや、たたかない、怒鳴らない子育ての普及を推進し、2017年は3,143,289人に子どもの保護の支援を届けました。

※Children In Danger:Act to End Violence Against Children 2014 (UNICEF)

イラクの国内避難民キャンプにて

紛争後の子どもの保護

ミャンマー

紛争後の地域での子どもの保護・教育支援

子どもの保護のしくみを強化し、
子どもたちが安心して生活できる環境づくりを支援。



事業期間　：　2016年11月11日～2019年11月10日
事業地域　：　カレン州
受益者数　：　5,040人（2017年）

約70年にわたる紛争の影響を受けた地域で、子どもが安心・安全に暮らせる環境づくりを行いました。子どもの保護に関連する行政機関や組織を対象に、能力強化の研修や業務連携に向けた会合を実施。事業地の各村では、虐待やネグレクト、児童労働などの被害を受けた子どもたちに対し、医療・教育サービスへつなぐほか、心理社会的支援などを行いました。また、親や養育者へは暴力のない子育てに関する啓発活動を実施。10代の子どもたちによる子ども会の活動の支援や、学校に通えない子どもたちを対象に識字や算数の学習会も開催し、自分の力で問題に対処する能力の育成に努めました。



制度づくり

モンゴル

要保護児童支援制度の改善・強化支援

子どもの虐待やネグレクトを予防し対応をするために、
行政のしくみを強化。



事業期間　：　2015年5月1日～2018年4月30日
事業地域　：　ウランバートル市、アルハンガイ県
受益者数　：　14,078人（2017年）

モンゴルにおける社会問題の一つである、子ども虐待やネグレクト。それらの対応を担う行政スタッフからなる「子ども保護専門家チーム」の能力強化と体制整備を行いました。子ども保護専門家チームから指導者を育成するなど、メンバーの効果的な育成を進めました。また、子どもの保護法と子どもの権利法の成立を受け、虐待やネグレクトの早期発見・対応のためのマニュアルやツールの整備と普及を進めました。さらに、親や養育者を対象に、たたかない、怒鳴らない子育ての実践を目指す「ポジティブ・ディシプリン」プログラムを実施し、子どもへの体罰のリスクを低減させました。



現地からの声

「息子がほかの子と楽しそうに笑っている姿を初めて見て、涙が出ました」

―ソーシャル・サーカスの活動に参加した子どもの母親（モンゴル）

家庭環境や経済的問題、心身の障害など、モンゴルにはさまざまな事情で学校に通えなくなった子どもたちがいます。そのような子どもたちに学習支援をする公的施設において、セーブ・ザ・チルドレンは、子どもたちが自己肯定感を高め、コミュニケーション力や協調性を伸ばすことを目指し、「ソーシャル・サーカス」の活動を実施しています。サーカスの練習を通して、「自分にはできるんだ」という感情が芽生えるとともに、社会性が育まれていきます。活動に参加しているある少年の母親は話します。「障害のある息子は以前はいつも家にいて、友達と話すこともありませんでした。そんな息子が、発表の場でほかの子どもたちと楽しそうに笑っているのを初めて見て、私は泣いてしまいました。息子は先生になるという夢も描けるようになりました」


© Delgermaa Altangerel/Save the Children

防災（災害リスク軽減）
Disaster Risk Reduction



自然災害において、子どもは特に被災の影響を受けやすく、気候変動の増大とともに、子どもたちはより深刻なリスクにさらされます。セーブ・ザ・チルドレンは、子どもを中心とする防災を推進することで、子どもたちが主体的に防災に参加し、災害リスクを軽減することを目指しています。

バングラデシュ洪水被災地支援

災害・気候変動対応

ウガンダ

災害・気候変動への対応能力の強化

自然災害が起こりやすい地域で、
住民たちが防災に取り組んでいく力をつける。



事業期間　：　2015年2月18日～2018年2月17日
事業地域　：　カセセ県カルサンダラ準郡
受益者数　：　13,000人（2017年）

気候変動の影響を受け頻発している、洪水や干ばつなどの自然災害。洪水に備えて、避難経路や避難所の確保、住民の啓発などの防災活動や、被害を最小限に抑えるための護岸や河川の清掃などの減災活動を実施。農業で生計を立てている多くの世帯では、干ばつ時に食料不足が発生し、子どもたちの食事の回数が減少してしまうため、干ばつに強い農業技術を導入しました。学校では、セーブ・ザ・チルドレンが立ち上げた防災クラブの子どもたちが中心となり、生徒や住民に対して防災の啓発活動を行いました。子どもたちによる学校菜園づくりも支援し、収穫物は学校給食に活用されました。



水の事故防止

ベトナム

災害・気候変動への対応能力の強化

子どもたちが災害・気候変動から
守られる地域をつくる。



事業期間：2017年2月17日～2019年5月31日
事業地域：ドンタップ省タムノン郡
受益者数：2,582人（2017年）

自然災害による甚大な被害を毎年受けているベトナムで、子どもたちの命を災害から守るため、住民が主体となって防災・減災対策を進められるよう支援しました。地域の防災担当行政スタッフが、子どもを含む住民のニーズを的確に把握して活動を計画、実践できるよう研修を実施するとともに、人命救助に関する研修などを行いました。



タイ

子どもの水の事故防止のために

子どもたちが考え、つくりあげた
啓発教材の普及を目指して。



事業期間：2016年9月1日～2018年8月31日
事業地域：バンコク都
受益者数：2,342人（2017年）

洪水や津波など、水関連の災害が発生しやすいタイでは、水の事故の犠牲になる子どもが少なくありません。子どもたち自身が意見を出し合って、事故の予防や対処法について学ぶ教材をつくる、参加型教材開発事業を実施しました。完成した教材は学校に配布されました。また、水泳訓練などを通し、事故の対処法や救助法について学ぶ機会も提供しました。



交通安全

インドネシア

子どもと青少年のための交通安全事業

子どもたちが交通事故に
巻き込まれない社会を。



事業期間：2014年4月1日～2018年3月31日
事業地域：西ジャワ州バンドン市
受益者数：9,265人（2017年）

交通事故が急増しているインドネシアで、小中学校30校の子どもたちと地域住民に対し、交通安全に関する研修を実施しました。研修を受けた生徒や教員が、ほかの生徒や保護者へ交通安全知識の普及や啓発を行うイベントや、学校周辺での交通安全パトロールなどを実施しました。また、学校周辺に横断歩道や道路標識などを設置しました。



国内事業

日本の子どもを取り巻く課題の解決を目指して



セーブ・ザ・チルドレンは日本国内でも、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」を実現するために、2003年から活動しています。2017年は、子どもの貧困や子ども虐待といった日本の子どもを取り巻く課題に取り組んだほか、国内で発生した災害の緊急・復興支援活動も行い、約4万人に支援を届けました。

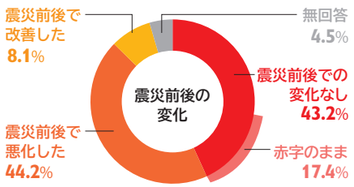
子どもの貧困問題解決

日本では現在、7人に1人※の子どもが相対的貧困下にあります。教育への公的支出の割合が先進国と比較して低いなど、子どもへの社会保障政策が十分ではなく、子どもの成長に必要な費用を家庭が負担する割合が多くなっています。とりわけ災害にあった地域では、被災による家計の悪化で、生活や成長に影響を受けている子どもたちがいます。そのため、セーブ・ザ・チルドレンは、特に被災地において経済的に困難な状況に置かれた子どもたちを支援すると同時に、対策の充実に向け、調査や社会啓発、行政への働きかけを行っています。

※厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」子どもの貧困率13.9%

東北沿岸部における、経済的に困難な状況下の子育て世帯への調査結果より

あなたの世帯の家計の状況は、震災前と過去1年の間において、どのような状況ですか。



ストップ子どもの貧困。すべての子どもが環境に左右されず、成長や学びの機会を持てるように。

受益者数
2,177人(2017年)


(イメージ)

新入学に関わる給付金の提供や、ひとり親家庭に対する支援

2016年に続き、「給付型緊急子どもサポート ～新入学応援キャンペーン～」を実施し、2017年4月に小・中・高等学校に入学した、岩手県山田町、宮城県石巻市の経済的に困難な状況下にある435人に、制服・運動着の購入費用の一部を給付金として支給。また、ひとり親家庭の保護者に情報提供や相談会を、子どもに多様な機会を提供するイベントを計4回実施しました。

子どもの貧困問題解決に向けた調査やシンポジウムの実施

岩手県山田町、宮城県石巻市の給付金受給世帯を対象にアンケート調査を実施し、保護者396人が回答。東日本大震災から6年経過してもなお、震災が子育て世帯の家計に負の影響を及ぼしていると考えられ、子育て世帯の経済的困窮が、子どもの生活や成長に関わる多様な機会を制約していることが明らかとなりました。この調査結果などをもとに、東京都内、宮城県石巻市でシンポジウムを開催し、官民からのべ約200人が参加しました。

子どもの貧困対策の拡充に向けた政策提言

上記調査結果をもとに、子どもの就学に関わる費用の軽減などについて提言を発表。特に、公的な子どもの貧困対策の一つである「就学援助制度」の拡充や周知徹底などを、国や県、市町に働きかけました。

子ども虐待の予防

子どもにとって、家庭は最も身近で大切な社会です。セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもが暴力から守られ、恐怖や不安を感じることなく、安心・安全な養育環境において成長できる社会の実現を目指しています。
子どもに対する虐待は、軽い罰から始まり、徐々に深刻化して引き起こされる事例もあります。セーブ・ザ・チルドレンは子ども虐待の予防を目指し、子どもをたたく、怒鳴る、といった体罰等や、子どもの成長に負の影響を及ぼす関わりをなくすため、法改正に向けた政策提言、社会啓発、親や養育者に対する支援を行っています。



子どもの体やこころを傷つける罰のない社会を目指して。

受益者数
10,658人(2017年)



ポジティブ・ディシプリン・プログラムの実施

ポジティブ・ディシプリンとは、子どもの権利に基づいた、たたかない、怒鳴らない子育ての考え方です。この考え方を親や養育者に広げるため、2017年は宮城県、東京都において全18時間のプログラムを5回開催。子育てを振り返り、子どもとの関係を見直しながら、体罰等によらない子育てを進める意義や実践について学ぶ機会を提供しました。

ポジティブな子育ての普及に向けた啓発活動

行政やNPO、企業と連携し、宮城県、東京都、千葉県、埼玉県において、たたかない、怒鳴らない、ポジティブな子育てを広く伝えるための講座を11回実施したほか、パンフレットの配布を行いました。また、宮城県で2回開催した講演会では、医師など専門家も交えて、体罰等が子どもに与える影響やポジティブ・ディシプリンの考え方を伝えました。

体罰等禁止に向けた政策提言

体罰等が子どもに与える影響と、法改正の必要性を訴えるシンポジウムを東京都で開催。また、しつけのための体罰等に関する意識・実態調査を実施。体罰等全面禁止の法改正に向け、議員向け勉強会や省庁への提言書提出も行いました。

災害時における心理社会的支援

災害などの緊急時には、衣・食・住・医療などの基本的な支援に加え、遊びや学びの機会を提供するなど、子ども特有のニーズに対応していくことが、子どものこころの健康の回復には欠かせません。セーブ・ザ・チルドレンは、緊急時、子どもたちが普段していたような遊びを通じて、より日常に近い生活を取り戻せるようサポートする活動「こどもひろば」や、ストレスを抱えた子どもや親、養育者に対するこころのケアとして「子どものための心理的応急処置」を実践・普及しています。

子どものための心理的応急処置
Psychological First Aid for Children
(子どものためのPFA)

「見る・聴く・つなぐ」を基本行動原則として、子どもの認知発達段階の特性に合わせた、誰にでもできるこころの応急手当てです。世界保健機関(WHO)などが開発したPFAマニュアルをもとに、セーブ・ザ・チルドレンが子どもに特化して開発しました。



災害などの緊急時にストレスを抱えた子どもへの、誰もができるこころの応急手当て。

受益者数
1,936人(2017年)



「子どものためのPFA」研修の実施

「子どものためのPFA」の研修を、精神保健の専門家から子ども・子育て支援関係者、一般市民などへ幅広く実施。国立精神・神経医療研究センターやみやざ心のケアセンター、ワールド・ビジョン・ジャパンなどとも連携し、全国で計51回実施しました。2017年も宮城県公立学校の教員向け防災研修の中で「子どものためのPFA」が採用され、防災主任教員約100人が受講しました。また、7月の九州北部豪雨で被災した福岡県朝倉市や東峰村から要請を受け、保育士や放課後児童クラブ支援員などを対象に研修を4回実施しました。

「子どものためのPFA」を普及する人材の育成

「子どものためのPFA」の手法を普及するために、10月に災害派遣精神医療チームと共催で研修指導者を養成する研修を実施しました。全国から約30人に、模擬研修も交じえ実践的な内容を伝え、新たな指導者を認定しました。

人道支援における子ども保護の国際基準の普及準備

人道支援における子どもの保護の国際的な基準について、国内外で緊急支援を行う日本の団体の間で理解を促すため、国際基準マニュアルの日本語訳を開始。マニュアルの普及により、緊急支援における子ども支援の質の向上を図ります。

国内における自然災害への対応

2017年7月5日からの九州北部豪雨による被害の発生を受け、7日に被災地に入り、調査に基づき緊急支援を開始。子どもたちの日常性の回復に向けた活動を行いました。また、2016年に発生した熊本地震、鳥取県中部地震の復興支援も、被災地のニーズに合わせて継続しました。災害への迅速な対応や、被災状況に応じた柔軟な支援、中長期的な視点に立った行政や地域との連携、より困難な状況にある子どもへの配慮、そして、地域の一員である子どもの意見の尊重など、東日本大震災での緊急・復興支援活動の経験と知見を生かし、災害時に子どもたちがいち早く回復できるよう活動しています。



避難所の小学校で実施した「こどもひろば」(九州北部豪雨緊急支援)

熊本地震 復興支援

受益者数 9,109人(2017年)

子どもの就学などに関わる給付金の提供



子どもの貧困問題解決事業(23ページ参照)の経験を生かし、大規模震災による家計の悪化が子どもの生活や成長に影響を及ぼさないよう、住宅が一部損壊以上もしくは経済的に困難な状況下にある子どもたちに給付金を提供しました。また、新入学応援キャンペーンの受給世帯を対象に、震災後の子どもや子育て世帯の状況を把握するために、アンケート調査を実施しました。

① 新入学応援キャンペーン：主に熊本県益城町・御船町の新中学1年生・新高校1年生計782人に、制服・運動着の購入費用の一部を支給しました。
② 夏休み応援キャンペーン：益城町・御船町の中学3年生・高校最終学年の生徒計736人に、夏休みの学習や文化・スポーツ活動、進学・就職の準備のための給付金5万円を支給しました。
③ 修学旅行応援キャンペーン：益城町・御船町の中学2年生208人に、修学旅行費全額を支給しました。

ひとり親家庭に対する支援

子どもの貧困問題解決事業の知見から、上記の給付金支給対象者のなかでも、被災によりさらに経済的に困難な状況に陥る可能性が高いひとり親家庭を対象に、イベントを計2回実施。県や町と連携し、保護者にはマネーライフプランなどのセミナーや個別相談会、子どもたちにはフルーツ狩りなど多様な機会を提供しました。

給食支援



給食センターが被災した益城町の全公立小中学校7校を対象に、保護者の経済的負担を軽減するために、弁当給食の費用の一部を支援しました。また、2017年4月の給食再開に伴い、益城町の公立小中学校5校に、給食再開に必要な食器を支援しました。

学校活動などへの支援

益城町の中学校2校で職場体験に必要な交通手段や、御船町の中学校のものづくり部と小学校のジュニアソフトボールクラブが全国大会に出場するための遠征費を支援しました。

防災用品の配布

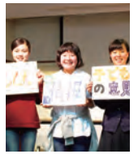


学校や保育所における非常時の備えを強化するため、2016年に続き、上益城郡4町の小学校および保育所に、防災ずきんを追加配布しました。

放課後児童クラブへの支援

2016年に続き、益城町の放課後児童クラブ(学童保育)支援員に対する研修を行い、より良い保育のために支援員の学びの場となる支援員部会の立ち上げに向け、学びの機会を提供しました。

報告会の実施



熊本地震からの教訓や知見を共有するための報告会を東京と神戸で開催し、子どもたちの声を発信しました。

九州北部豪雨 緊急・復興支援

受益者数 979人(2017年)

2017年7月の九州北部豪雨発生を受け、ニーズ調査、緊急支援物資の配布に続き、以下の支援を実施しました。

子どもに対する心理社会的支援

避難所での子どものための安心・安全な空間「こどもひろば」や、夏休みの「ものづくりワークショップ」を通じて、子どもたち同士が遊び、日常に近い生活を取り戻すことのできる場を提供。また、福岡県朝倉市・東峰村の子ども・子育て支援関係者を対象に「子どものための心理的応急処置」(25ページ参照)の研修を実施しました。



保育所・学童保育所への支援

被災した朝倉市の保育所・学童保育所計3ヶ所へエアコンなどの備品を提供しました。また、夏休みの保育を保障するために、大分県日田市の学童保育所1ヶ所に人員を派遣したほか、学童保育支援員を対象に研修を行いました。

給付金の提供

朝倉市・東峰村にて、住宅が半壊以上の家庭の中高生82人※に、学校生活や、進学・就職に向けた準備のための給付金を支給しました。

※うち、13人は2018年1月以降に支給

東日本大震災復興支援 フォローアップ事業

受益者数 11,627人(2017年)

給付型奨学金

岩手・宮城・福島県の水産関連の高校6校460人の生徒に給付型奨学金を提供しました。

子ども参加によるまちづくり

子どもたちが企画・デザインした「山田町ふれあいセンター」と「石巻市子どもセンター」の運営をサポート。石巻市では指定管理者選定プロセスに子どもの意見が反映されるよう支援しました。



放射能リテラシー

子ども向けハンドブック「みらいへのとびら」を、福島県内の公立中学校57校の生徒・教員約7,100人に配布しました。また、民間団体によるワークショップの実施を支援しました。

鳥取県中部地震 復興支援

受益者数 3,665人(2017年)

2016年10月の鳥取県中部地震で給食センターが被災した倉吉市の全公立小中学校18校に、保護者の経済的負担を軽減するために、弁当給食の費用の一部を支援しました。



アドボカシー（政策提言）

子どもの貧困や格差社会、子どもに対する暴力、紛争や気候変動の影響など、日本をはじめ世界で子どもを取り巻く状況は深刻です。セーブ・ザ・チルドレンは、子どもにまつわるさまざまな問題の根本的解決に向けたアドボカシー（政策提言）活動に取り組んでいます。



© 一般社団法人SDGs市民社会ネットワーク

国連事務総長と市民社会の対話

持続可能な開発目標（SDGs）の国内実施と普及

SDGsの日本での実施を促進し、「誰ひとり取り残さない」社会を実現するためのアドボカシー活動を展開しました。

SDGs市民社会ネットワークのメンバーとして、SDGsの国内実施に向けたアドボカシーを展開し、国連事務総長との対話や多様なステークホルダーとの連携促進を行いました。SDGsの進捗を共有する7月の国連ハイレベル政治フォーラムでは、市民社会の評価報告書を作成し、日本政府に提言しました。また各政党との対話を実施するなど、政治的機運の向上に向けた働きかけを行いました。さらにセミナーなどで講演し、「誰ひとり取り残さない」社会の実現に必要な取り組みについて発信しました。



© 一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター

「子どもの権利とビジネス原則」に関するセミナー

企業による子どもの権利の尊重と推進に向けて

「子どもの権利とビジネス原則」に関する普及・啓発や、企業による原則の実践に向けた発信を行いました。

企業による子どもの権利の尊重・推進を求める「子どもの権利とビジネス原則」は、2012年にセーブ・ザ・チルドレンと国連グローバル・コンパクト、ユニセフが策定し、2014年に日本で発表しました。2017年は、原則をもとに2016年12月に発表した「子どもに影響のある広告およびマーケティングに関するガイドライン」の普及と企業による取り組みの促進に向けて、内閣府消費者委員会のシンポジウムや消費者団体の勉強会への登壇、人権NGOとの連携によるセミナー開催、関連機関の広報誌への寄稿、メディアなどを通しての発信を行いました。



世界栄養報告日本語版発表セミナー

すべての子どもたちの保健と栄養へのアクセスに向けて

脆弱な立場に置かれた子どもたちが必要とする保健サービスを受け、栄養不良に陥ることのないよう、アドボカシー活動を行いました。

2016年世界栄養報告の日本語版発表セミナーを4月に行い、さまざまなステークホルダーの栄養へのコミットメントと連携を促進しました。10月にはNGOと国際機関との共催により、国内初の「緊急下の栄養」研修を開催し、学習と議論の場を提供しました。12月には日本政府と国際機関の共催によるUHC※フォーラム2017に参加し、各種イベントを通してすべての人の健康の実現を草の根の視点から訴えました。さらに国内外の栄養ネットワークとの働きかけにより、UHCフォーラムでは総理より2020年の栄養サミットの開催が発表されました。

※ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ



シリアとロヒンギャの子どもたちに関する報告書

紛争や人道危機下の子どもたちの状況改善に向けて

紛争・人道危機下の子どもたちに対する援助政策や支援強化に向けたアドボカシーを行いました。

2017年3月に紛争開始より6年を迎えたシリアの子どものメンタルヘルスに関するセーブ・ザ・チルドレンの報告書の発信を行い、日本政府に対する情報共有を行いました。また、ミャンマーにおけるロヒンギャの人々や子どもたちに対する凄惨な暴力行為に関するセーブ・ザ・チルドレンの報告書を発信し、ほかの人権NGOとの連携により日本政府がミャンマー政府に対する働きかけを強化するよう訴えました。報告書は国会議員による衆議院外務委員会でも取り上げられ、政府の対応を求めるための資料として活用されました。

パートナーシップ

セーブ・ザ・チルドレンは、個人サポーター、企業、行政、地域NPO、各国政府、国際機関など、
子どもを取り巻く多くのステークホルダーと連携しながら、活動を進めています。

個人の皆さまからのご支援

ご寄付

セーブ・ザ・チルドレンの活動は多くの個人の方々に支えられています。毎月の継続的なご寄付「SCサポート」を通して1万人以上にご支援いただいたほか、夏や冬の募金キャンペーン、「いのち・みらい貯金箱」などを通してご寄付をいただきました。



遺贈・相続寄付

遺言によってご自身の遺産の一部をご寄付いただく遺贈寄付や、相続財産からの寄付を通してご支援いただきました。

大森 多賀子 様
塩崎 禮子 様
福田 洋 様

（ご許可をいただいた方のお名前のみ掲載しています）



書き損じはがきなどによるご協力

全国の方々からセーブ・ザ・チルドレンにお寄せいただいた書き損じはがきや未使用切手が、229万円の活動費になりました。



ボランティア

60人以上のボランティアの方々に、セーブ・ザ・チルドレンの活動を伝えるイベントのサポートや、事務・翻訳作業などにご協力いただきました。



関係機関との連携

外務省

外務省の「日本NGO連携無償資金協力」を通じ、ベトナム、ミャンマー、モンゴル、ウガンダで事業を実施しました。

国際協力機構（JICA）

国際協力機構（JICA）の「草の根技術協力事業」を通じ、モンゴルとミャンマーで事業を実施しました。

ジャパン・プラットフォーム（JPF）

NGO、経済界、外務省の対等なパートナーシップのもと緊急援助を行うJPFの助成で、レバノン、ウガンダ、モンゴル、バングラデシュ、イエメンで事業を実施しました。

世界銀行

貧困削減や開発支援のための資金と技術を提供する世界銀行。日本政府による信託基金である「日本社会開発基金」により、モンゴルとベトナムで事業を実施しました。

加盟団体・ネットワーク

●開発教育協会●関西国際交流団体協議会●関西NGO協議会●教育協力NGOネットワーク●グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン●国際協力NGOセンター●こども環境学会●持続可能な開発ソリューション・ネットワーク●児童労働ネットワーク●市民ネットワーク for TICAD●社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク●ジャパン・プラットフォーム●ビジネスと人権NAP市民社会プラットフォーム●GII/IDIに関するNGO・外務省懇談会　NGO連絡会●NGO安全管理イニシアティブ●SDGs市民社会ネットワーク（2017年・五十音順）

2017年、663の企業・団体からご支援いただきました。

株式会社ファミリーマート

FamilyMart



1993年より店頭募金「夢の掛け橋募金」を通じ、団体全体の活動を継続的にご支援いただいています。また、2013年より開始した「グローバルこども募金」による、タイにおける子どもの水の事故予防のための教材開発事業と、ベトナムにおける災害・気候変動対応能力強化事業を通して、防災の活動にご支援いただきました。

ブルガリ ジャパン株式会社

BVLGARI ROMA



セーブ・ザ・チルドレンのグローバルパートナーとして、2009年よりリングとネックレス、ブレスレットの販売を通して寄付を募り、国内外の活動をご支援いただいています。2017年は、前年に引き続き、国内の子どもの貧困問題解決事業、海外ではヨルダンやウガンダなど4ヶ国での活動をご支援いただきました。

武田薬品工業株式会社

武田薬品工業株式会社



全世界の従業員参加によって選定されたNGOや国際機関への支援を通して実施される「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」のひとつとして、ミャンマー、ベトナム、ラオスにおける少数民族の母子を対象にした保健支援プログラムが決定し、2017年は、ミャンマーとベトナムでの事業が開始されました。

ソニー株式会社

SONY



2011年よりソニーグループ全体で国内外の活動をご支援いただいています。2017年は、「子どものための心理的応急処置」の普及や日本の子どもの貧困問題解決事業をご支援いただくとともに、「子どものための災害時緊急・復興ファンド」を通して、九州北部豪雨 緊急・復興支援やメキシコ地震の緊急支援にご協力いただきました。

サントリーホールディングス株式会社

SUNTORY



東日本大震災復興支援の一環として、2017年は水産高校の生徒460人への給付型奨学金をご支援いただき、2012年からの給付者数は約3,000人となりました。これまでに、「石巻市子どもセンター」の建設や、「フクシマスムプロジェクト」による福島支援などを通じて、東北の子どもたちのための活動を幅広く支えていただきました。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

損保ジャパン日本興亜



2017年は、4年にわたってご支援いただいたインドネシアでの交通安全事業の最終フェーズを迎え、活動の実施と並行して、この事業の学びを生かした次期事業の計画を協議しました。ミャンマーの母子保健事業へも引き続きご支援いただき、母子の健康が守られるよう、地域の保健活動を担う補助助産師を育成しました。

株式会社ヴィア・ホールディングス

ヴィアグループ



全国で展開する飲食店を通して、対象商品の売り上げに連動したご寄付や募金箱の設置などにより、国内外の活動にご支援いただいています。「ヒューマン・アース・プロジェクト」ではアフリカの角地域における干ばつ・食料危機緊急支援を、「私たちにできること2020」では東北の子どもたちのための活動をご支援いただきました。

バンダイナムコグループ

BANDAI NAMCO



株式会社バンダイナムコホールディングスからは、株主に贈呈される株主優待ポイント寄付と、企業としてのご寄付を通して、東北の子どもたちへ継続的な支援をいただいています。2017年も、岩手・宮城・福島県の子どもたちに、壁飾り作りやプラモデル作りなどのワークショップを開催していただきました。

株式会社バーミリオン



ロックアーティストB'zのコンサートツアーのグッズ販売からご寄付いただきました。国内の子どもの貧困問題解決や被災地復興支援の取り組みの一環として、東日本大震災と熊本地震の被災地における「給付型緊急子どもサポート」にご支援いただいたほか、子どもの貧困問題の啓発活動にもご協力いただきました。

イケア・ジャパン株式会社



セーブ・ザ・チルドレンのグローバルパートナーとして、2016年に続きキャンペーン「Let's Play すべての子どもに遊ぶ自由を」を通じてエチオピアとバングラデシュの事業をご支援いただくとともに、キャンペーン期間中の日本での売り上げや従業員からのご寄付により、国内の子どもの貧困問題解決や子ども虐待の予防事業をご支援いただきました。

サンヨー食品株式会社



インスタントラーメンの製造・販売を行うサンヨー食品には、「サッポロ一番」袋麺のパッケージ裏面にセーブ・ザ・チルドレンのロゴをプリントし、認知向上にご協力いただいています。長期間にわたるご寄付を通じて、日本をはじめ世界中の子どもたちのためのさまざまな活動全般を支えていただいています。

グラクソ・スミスクライン株式会社



セーブ・ザ・チルドレンのグローバルパートナー として、世界の子どもの命を救うさまざまな活動にご支援いただいています。日本では、社員寄付や社内チャリティ企画の実施を通じて、九州北部豪雨 緊急・復興支援や東北の子ども支援、子どもの貧困問題解決、子ども虐待の予防事業をご支援いただきました。

株式会社カインズ



総合人材サービスを提供する株式会社カインズからは、グループ会社である株式会社カインズスタッフ、株式会社カインズサービス、株式会社アーデントスタッフとともに、日本と世界の子どもたちへの支援活動にご寄付いただきました。子どもたちの今と未来を守るさまざまな活動に活用させていただきました。

レキットベンキーザー・ジャパン株式会社



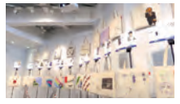
セーブ・ザ・チルドレンのグローバルパートナーとして、メディキュット製品をはじめとした商品の売り上げの一部と、年間を通じて実施されたチャリティーバザーの売り上げをご寄付いただきました。世界の子どもたちの健康を守るための、保健・衛生に関する事業を幅広くご支援いただきました。

有限会社三平商会



千葉県館山市でドコモショップ館山店や自動車整備事業を展開する三平商会から、ミャンマーの紛争の影響を受けた地域における子どもの保護、教育事業にご寄付いただき、子どもたちが虐待やネグレクトから守られ、基礎的な教育機会を得られる地域の仕組みをつくる活動をご支援いただきました。

トートバッグ専門ブランド ROOTOTE（ルートート）



2007年より毎年開催している「ROOTOTE チャリティイベント」にて、各界の著名人のアートワークによる1点だけのトートバッグを展示、オークションによる落札価格全額および会場募金をご寄付いただいています。2017年のご寄付では、前年に引き続き、熊本地震の復興支援事業をご支援いただきました。

株式会社フェリシモ



通信販売会社のフェリシモからは、「ラブ&ピースプロジェクト2016」を通じて、ショッピングサイトZOZOTOWN内で2016年に販売された「haco!(ハコ)」ブランドすべてのラブ&ピースプロジェクトアイテムを寄付きで販売いただき、熊本地震 復興支援活動にご寄付いただきました。

株式会社日立柏レイソル



2015年より国内の子ども虐待の予防活動をご支援いただいています。2017年8月に千葉県柏市で「たたかない、怒鳴らない子育て講座」の実施と、9月の「セーブ・ザ・チルドレン・チャリティマッチ」(Jリーグ公式戦)における、パネルや、映像、SNSを通した来場者向けの啓発活動にご協力いただきました。

オゴー産業株式会社



学校制服の製造販売を行うオゴー産業は、織ネームとタグにセーブ・ザ・チルドレンのロゴが入った学生服や体操服を販売し、その売り上げの一部を、2003年より継続してご寄付くださっています。全国60以上の採用校からは、生徒のグローバルな視点の醸成につながると好評をいただいています。

サラヤ株式会社



2004年より、無添加せっけんに天然ハーブを配合した「アラウ.」「アラウ.ベビー」の売り上げの一部をミャンマーやウガンダの保健事業にご寄付いただいており、2017年は、ウガンダでの南スーダン難民支援事業のサポートや子どもたちの衛生環境の改善につながる活動に役立てられています。

株式会社ワールドパーティー



レイングッズを企画・販売するワールドパーティーからは、「天気と向き合う事業を通じて得た収益の一部を自然と共存するために社会に還元したい」という理念から、アウトドアレイングッズブランド「KiU」の売り上げの一部を、干ばつによる食料危機に苦しむアフリカの角地域への緊急人道支援事業にご寄付いただきました。

株式会社東急グルメフロント



運営する「しぶそば」にご来店のお客様1人につき1円をご寄付いただき、ベトナムの北部山岳部に暮らす少数民族の子どもたちの栄養改善事業を、約10年にわたりご支援をいただいています。また、店舗内でセーブ・ザ・チルドレンの活動紹介を行っていただくなど、認知向上活動にもご協力いただきました。

芙蓉総合リース株式会社



情報通信機器や産業機械などのリースを扱う芙蓉総合リースからは、持続可能な社会づくりへの貢献の一環として、株主優待相当額の10%にあたる金額をご寄付いただきました。日本と世界の子どもたちの今と未来を支える、セーブ・ザ・チルドレンの活動全般に活用させていただきました。

株式会社 資生堂



社員や有志の方々のご寄付からなる「花椿基金」を通じて、ミャンマー農村部において母子の健康を守るための保健サービス強化の事業を、2016年に続きご支援いただきました。また、社員の方々にはボランティアとして、セーブ・ザ・チルドレンが実施するイベント運営のご協力もいただきました。

カンロ株式会社

2015年より実施されている「キャンディスマイルプロジェクト」を通して、対象商品であるキャンディやグミの売り上げの一部を、モンゴルの公的な学習施設に通う子どもたちを対象としたソーシャル・サーカス事業などにご寄付いただいています。

ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社

「ユニリーバこども笑顔プロジェクト」を通じて、日本国内の貧困問題解決事業へご寄付いただき、経済的に困難な状況下にある子どもへの給付金の提供や、子どもの貧困対策充実に向けた社会啓発や政策提言などの活動をご支援いただきました。

株式会社美健

ハーブやアロマなど、香りの商品を製造販売する美健からは、2008年から継続してご支援いただいています。対象となる商品の売り上げの一部をご寄付いただき、日本と世界の子どもたちの今と未来を守る活動を幅広くサポートいただきました。

日本トイザらス株式会社

玩具・ベビー用品の総合専門店である日本トイザらスからは、トイザらスの日本上陸25周年を記念して販売されたオリジナルエコバッグの利益全額を、日本をはじめとした世界中の子どもたちのための活動にご寄付いただきました。

ストライダージャパン

2〜5歳の子ども向けランニングバイク「ストライダー」を輸入・販売するストライダージャパンからは、セーブ・ザ・チルドレンとのコラボモデルの売り上げの一部をご寄付いただき、日本をはじめ世界中の子どもたちのための活動を幅広くご支援いただいています。

ランクセス株式会社

特殊化学品メーカーのランクセスからは、2011年から継続して、東日本大震災の被災地における子ども参加によるまちづくりにご支援いただきました。2017年からは日本の子どもたちの貧困問題解決や虐待予防の取り組みなどにご支援いただいています。

SRSホールディングス株式会社

運営するファミリーレストランである「和食さと」の店舗に、2006年から募金箱を設置いただいています。募金箱からの寄付を通じて、日本と世界の子どもたちの今と未来を守る活動にご協力いただいています。

株式会社HUGE

レストランやウェディング事業などを運営するHUGEには、銀座のレストランDazzle(ダズル)の年末カウントダウンスペシャルディナーの会場で行われたチャリティ・オークションの落札金額を全額ご寄付いただきました。

ボストン コンサルティング グループ

国内外の緊急・復興支援において、日本法人の従業員寄付と企業マッチングによるご寄付をいただきました。アフリカの角地域の食料危機に対する緊急支援や、九州北部豪雨の被災地における緊急支援などに役立てられました。

株式会社靴商店インターナショナル

靴修理やかばん修理などを手がける店舗を展開する靴商店インターナショナルには、靴のカカト交換による売り上げの一部をご寄付いただきました。日本をはじめ世界中の子どもたちへの支援活動を、広くサポートしていただきました。

現物提供やプロボノなどによるご支援

現物提供

株式会社アクセア

団体紹介パンフレットや、イベントで展示するパネルなどの無償印刷にご協力いただきました。

トートバッグ専門ブランド ROOTOTE(ルートート)

九州北部豪雨で被災した子どもたちに、オリジナルバッグづくりのための商品をご提供いただきました。

株式会社良品計画

九州北部豪雨で被災した子どもたちに、段ボールで作るイスのキットをご提供いただきました。

マイル

デルタ航空

「スカイウイッシュチャリティプログラム」を通して、お客様のマイルによるご寄付をいただきました。

学校法人 宮城明泉学園

運営する幼稚園や英語教室の米国研修旅行で取得したマイルをご寄付いただきました。

プロボノ

ホワイト&ケース 外国法事務弁護士事務所 ・ホワイト&ケース 法律事務所(外国法共同事業)

国内外の企業と結ぶ契約書や契約内容について法的な助言をいただいたほか、英語でのプレゼンテーション技術向上の講習をご提供いただきました。

フレッシュフィールズ ブルックハウス デリンガー法律事務所

企業や他団体と結ぶ契約書をはじめとした法務関連書類の作成や、組織のガバナンスなどに関して、法的な助言をいただきました。

グラクソ・スミスクライン 株式会社

セーブ・ザ・チルドレンがグローバルで進める、組織の効率化に向けてのプログラム「ADI」導入に向けて研修をご提供いただきました。

会場提供

日本電波塔株式会社

世界子どもの日に合わせて開催したイベント、「東京タワーに昇って世界中の子どもたちを支援しよう」にご協力いただきました。

株式会社フェリシモ

東北・熊本の子どもたちによる報告会の会場提供のほか、ウガンダに暮らす難民の子どもたちに色鉛筆をご提供いただきました。

DM同梱

オットージャパン 株式会社

お客様へ発送するご案内に、セーブ・ザ・チルドレンの支援を呼びかけるお知らせを同封していただきました。

株式会社マ・メール

お客様へ発送するご案内に、セーブ・ザ・チルドレンの支援を呼びかけるお知らせを同封していただきました。

ほか、多くの企業からご支援いただきました。

- ELGC株式会社
- 平城京天平祭実行委員会
- 株式会社オリエンタルランド
- H&M ヘネス・アンド・マウリッツ・ジャパン株式会社
- 共立株式会社
- 株式会社サンベール
- 株式会社リコー
- 有限会社フィセル
- 株式会社東急ハンズ
- タリーズコーヒージャパン株式会社
- 株式会社シリウスコーポレーション
- 株式会社ウェルカム
- 株式会社パイロットコーポレーション
- イオン株式会社
- 株式会社魚国総本社

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

2017年度決算報告 (単位:円)

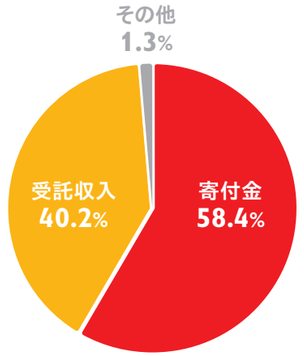
貸借対照表 (2017年12月31日現在)

Ⅰ.資産の部	1.流動資産	
	現金預金	371,112,529
	海外現金預金	67,456,807
	前払事業費	249,835,113
	未収金	78,239,747
	棚卸資産	758,732
	前払費用	11,289,919
	立替金	219,702
	流動資産合計	778,912,549
	2.固定資産	
	(1)基本財産	
	定期預金	50,000,000
	基本財産合計	50,000,000
	(2)特定資産	
	退職給付引当特定資産	34,957,061
	減価償却特定資産	41,252,757
	海外事業安定化積立特定資産	23,934,215
	緊急援助事業特定資産	81,837,682
	国内事業引当特定資産	3,200,000
	公益目的事業指定寄付金	839,907,070
	各種データ管理システム更新資金	50,727,173
	その他事業特定資産	94,188,478
	広報事業特定資産	20,000,000
	特定資産合計	1,190,004,436
	(3)その他固定資産	
	建物	8,176,352
	建物附属設備	2,622,520
	車両運搬具	8,590,739
	什器備品	6,333,931
	ソフトウェア	3,498,586
	敷金及び保証金	13,032,200
	その他固定資産合計	42,254,328
	固定資産合計	1,282,258,764
	資産合計	2,061,171,313
Ⅱ.負債の部	1.流動負債	
	未払金	117,271,786
	前受収益	340,715,524
	預り金	7,145,161
	賞与引当金	4,122,844
	流動負債合計	469,255,315
	2.固定負債	
	退職給付引当金	34,957,061
	固定負債合計	34,957,061
	負債合計	504,212,376
Ⅲ.正味財産の部	1.指定正味財産	
	指定寄付	925,959,117
	指定正味財産合計	925,959,117
	(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)
	(うち特定資産への充当額)	(839,907,070)
	2.一般正味財産	630,999,820
	(うち特定資産への充当額)	(315,140,305)
	正味財産合計	1,556,958,937
	負債及び正味財産合計	2,061,171,313

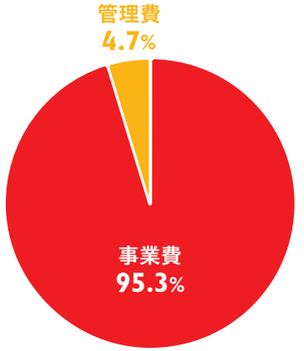
正味財産増減計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

Ⅰ.一般正味財産増減の部	1.経常増減の部	
	(1)経常収益	
	①基本財産運用益	5,000
	②特定資産運用益	7,659
	③受取入会金	30,000
	④受取会費	8,977,000
	⑤援助事業受託収入	704,972,637
	政府受託収入	232,652,727
	民間受託収入	395,735,723
	海外受託収入	76,584,187
	⑥業務受託収入	4,276,028
	⑦事業収入	4,033,343
	⑧受取寄付金	1,030,056,777
	無指定寄付	644,831,180
	指定寄付	385,225,597
	⑨雑収入	10,661,422
	経常収益計	1,763,019,866
	(2)経常費用	
	①事業費	1,644,628,060
	海外援助費	372,143,215
	緊急援助事業費	532,638,791
	国内事業費	123,535,151
	事業助成金等	118,498,510
	事業活動費	160,120,626
	広報事業費	238,944,545
	その他事業費	95,895,121
	収益事業費	2,852,101
	②管理費	81,263,253
	経常費用計	1,725,891,313
	評価損益等調整前当期経常増減額	37,128,553
	当期経常増減額	37,128,553
	2.経常外増減の部	
	(1)経常外収益	
	経常外収益計	0
	(2)経常外費用	
	経常外費用計	0
	当期経常外増減額	0
	当期一般正味財産増減額	37,128,553
	一般正味財産期首残高	593,871,267
	一般正味財産期末残高	630,999,820
Ⅱ.指定正味財産増減の部	①受取寄付金等	590,544,539
	指定寄付	590,544,539
	②一般正味財産への振替額	△385,225,597
	当期指定正味財産増減額	205,318,942
	指定正味財産期首残高	720,640,175
	指定正味財産期末残高	925,959,117
Ⅲ.正味財産期末残高		1,556,958,937

経常収益の割合



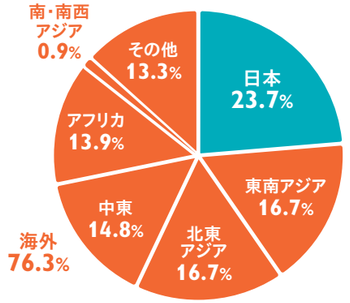
経常費用の割合



地域別支出割合

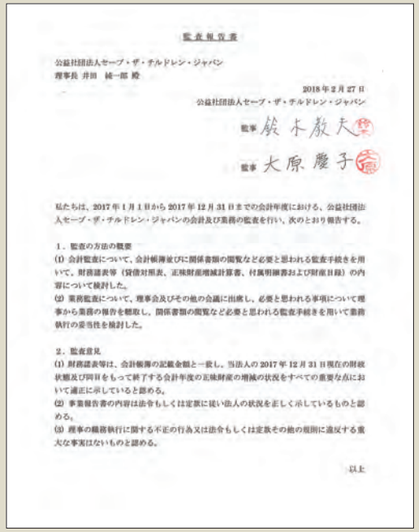
海外援助費・緊急援助事業費・国内事業費・事業助成金等
計1,146,815,667円

※地域別支出割合は監査を受けておりません。



監査報告書

監事による監査に加え、独立監査人(有限責任監査法人トーマツ)による監査を受けております。



監査報告書

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
理事長 岸田 純一郎 殿

2018年3月27日
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
監事 簔 木 敬 夫
監事 大原慶子

私たちは、2017年1月1日から2017年12月31日までの会計年度における、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査の方法の概要
(1) 会計監査について、会計帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表等(貸借対照表、正味財産増減計算書、付属明細書および財産目録)の内容について検討した。
(2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、必要と思われる事項について理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見
(1) 財務諸表等は、会計帳簿の記載金額と一致し、当法人の2017年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の正味財産の増減の状況をすべての重要な点において適正に示していると認める。
(2) 事業報告書の内容は法令もしくは定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認める。
(3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款その他の規則に違反する重大な事実はないものと認める。

以上

あゆみ

1919年にイギリスで誕生したセーブ・ザ・チルドレン。日本では1986年に設立されました。約100年にわたり、子どもたちの支援に取り組んでいます。



1919 イギリスで セーブ・ザ・チルドレンが誕生。

1986 日本で セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン設立。
フィリピンとタイの教育支援から活動をスタート。





1991 阪神・淡路大震災発生。
子ども支援の団体に資金協力。

フィリピンに現地事務所を開設、日本人スタッフを派遣。



1994 アフガニスタンへの緊急人道支援を開始。

1995 日米セーブ・ザ・チルドレンが合同で、旧ユーゴスラビアの難民緊急支援を開始。



2001 日本国内の子どもたちへの活動をスタート。

2003 スマトラ沖津波、パキスタン地震の被災地で緊急支援を実施。



2005 モンゴルに駐在員を派遣し、ストリートチルドレンの支援などを実施。

紛争下の教育支援のグローバルキャンペーン「Rewrite the Future」を開始。

2006 5歳未満児の死亡率削減を目指すグローバルキャンペーン「EVERY ONE」を開始。



2007 たたかない、怒鳴らない子育ての普及を日本で開始。

2009 ハイチ大地震発生。被災した子どもたちへの緊急支援を実施。

子どもたち自身が声を上げて社会に参加することで日本の子どもの貧困問題の解決を目指す活動を開始。

2010 シリア危機への対応開始。



2011 日本での設立から30年。
天皇・皇后両陛下をお迎えし、チャリティディナーを開催しました。

東日本大震災被災地での緊急・復興支援を開始。



2016 熊本地震発生。緊急・復興支援を開始。



2017 九州北部豪雨 緊急・復興支援を開始。
ロヒンギャ危機、東アフリカやイエメン、ナイジェリアでの食料危機へ対応。

2019 セーブ・ザ・チルドレンが創設100年を迎えます。

持続可能な開発目標への取り組み
Sustainable Development Goals（SDGs）

持続可能な開発目標（SDGs）は、貧困や不平等・格差、気候変動などのさまざまな問題を根本的に解決することを目指す、世界共通の17の目標です。子どもの権利を推進する国際NGOとしてセーブ・ザ・チルドレンも策定に関わったこの目標は、2015年に国連で全会一致にて採択されました。私たちは各地での事業やアドボカシー（政策提言）を通して、SDGsの達成に向けた活動を推進しています。



役員一覧

2018年3月20日現在

理事長

井田 純一郎　サンヨー食品株式会社　代表取締役社長

副理事長

大島 賢三　一般社団法人アフリカ協会　理事長
元国連大使

中島 周　キユーピー株式会社　取締役会長
取締役会議長、コンプライアンスおよびブランド担当

専務理事

千賀 邦夫　公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン　事務局長

理事

横山 英子　株式会社横山芳夫建築設計監理事務所　代表取締役

今村 英明　信州大学社会科学系学術研究院　教授
早稲田大学大学院商学研究科　客員教授

牛尾 奈緒美　明治大学　副学長（広報担当）
情報コミュニケーション学部　教授

角崎 悦子　特定非営利活動法人SEEDS Asia　理事

板東 久美子　日本司法支援センター 法テラス　理事

小田 與之彦　株式会社加賀屋　代表取締役社長

福井 正興　株式会社福寿園　代表取締役社長

前田 伸　日本電波塔株式会社（東京タワー）　代表取締役社長執行役員

松藤 凡　聖路加国際病院　副院長
小児総合医療センター長・小児外科部長

森 浩生　森ビル株式会社　取締役副社長執行役員

福本 ともみ　サントリーホールディングス株式会社
執行役員 コーポレートコミュニケーション本部長

安部 芳絵　工学院大学教育推進機構　准教授

坂崎 佳樹　株式会社ファミリーマート　執行役員　管理本部長

山本 樹育　YAMAKIN株式会社　代表取締役社長

監事

鈴木 教夫　太陽有限責任監査法人　パートナー・公認会計士

大原 慶子　神谷町法律事務所　弁護士（日本及びニューヨーク州）

名誉理事長

上野 昌也　上野製薬株式会社　代表取締役社長

顧問

深田 宏　一般財団法人鹿島平和研究所　監事
上野製薬株式会社　顧問
TINGYI HOLDING　独立董事
元オーストラリア大使

Save the Children

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

〒101-0047　東京都千代田区内神田2-8-4　山田ビル4F
TEL 03-6859-0070　ウェブサイト www.savechildren.or.jp

SCJ.SavetheChildrenJapan　scjapan　savethechildren_japan　SaveTheChildrenJpn

ご寄付はこちら：郵便局（ゆうちょ銀行）口座番号：00900-1-120760
加入者名：セーブ・ザ・チルドレン子ども基金
クレジットカードでのご寄付はウェブサイトから
ご寄付についてのお問い合わせ：TEL 03-6859-0068（平日9:30～18:00）

この冊子の印刷におきましては、協和オフセット印刷株式会社に多大なるご協力をいただきました。
2018年6月発行

表紙写真：
治療を受けて肺炎から回復しつつあるアココテさん（1歳）と母親。ケニアにて。
セーブ・ザ・チルドレンは、2030年までに肺炎から530万人の子どもの命を救う目標を掲げています。